

令和5年度新1年生対象

「新しい就学制度」の入学手続きが はじまります

申問市役所内・学校教育推進課

☎924-3891 FAX923-2934

～「小規模特認校制度」「指定校変更の弾力的な運用」～

「小規模特認校制度」「指定校変更の弾力的な運用」により指定校以外の学校を選択される場合は、申請が必要です。
※お住まいの住所により指定される学校（指定校）へ入学される場合、特別な手続きは不要です。

■対象 市内在住の小学新1年生と中学新1年生（義務教育学校前期課程・後期課程を含む）
※居住実態がない場合は対象とはなりません。



■受入れ人数

●小規模特認校（※市内のどこからでも通学できます）

学校名	受入れ人数 (目安)	学校名	受入れ人数 (目安)	学校名	受入れ人数 (目安)
桂小学校	35人	北山本小学校	35人	桂中学校	40人
高安小中学校（前期課程）	35人	高安小中学校（後期課程）	37人		

●指定校変更の弾力的な運用（小学校）【※指定校よりも自宅から近い小学校を選択できます】

学校名	受入れ人数	学校名	受入れ人数	学校名	受入れ人数
八尾小学校	5人	曙川小学校	5人	高美南小学校	5人
山本小学校	5人	南山本小学校	5人	西山本小学校	5人
用和小学校	5人	志紀小学校	3人	高安西小学校	5人
久宝寺小学校	5人	高美小学校	5人	曙川東小学校	5人
龍華小学校	5人	長池小学校	5人	亀井小学校	2人
大正小学校	5人	東山本小学校	5人	上之島小学校	5人
安中小学校	5人	美園小学校	5人	大正北小学校	2人
竹淵小学校	5人	永畑小学校	5人		
南高安小学校	5人	刑部小学校	4人		

※「指定校変更の弾力的な運用」において、学校施設の状況、現在の児童生徒数、校区内の新1年生の人数などを考慮するため、受入れ人数には限りがあります。受入れ人数を超えた場合は、抽選（11月7日）となります。抽選の有無については10月下旬に通知します。

※隣接する校区の中学校については、市ホームページをご確認ください。



●指定校変更の弾力的な運用（中学校）【※指定校に隣接する校区の中学校を選択できます】

学校名	受入れ人数	学校名	受入れ人数	学校名	受入れ人数
八尾中学校	5人	南高安中学校	5人	曙川南中学校	5人
久宝寺中学校	5人	曙川中学校	5人	東中学校	5人
龍華中学校	5人	志紀中学校	5人	亀井中学校	5人
大正中学校	5人	上之島中学校	5人		
成法中学校	5人	高美中学校	5人		

■申請書類

●小規模特認校制度…申請書

●指定校変更の弾力的な運用…①申請書、②家から学校までの直線距離が分かる地図
(②は小学新1年生・義務教育学校前期課程新1年生のみ)

※申請書は市ホームページからダウンロード可。

申請受け

■窓口（※市役所本館7階会議室）

9月26日(月)～10月7日(金) [土・日曜日除く] 9時～17時

■郵送（※学校教育推進課）

9月26日(月)～10月14日(金) [消印有効]

「新しい就学制度」の詳細は、市ホームページ掲載の冊子をご覧ください。

